

# かごしま トラック情報

2018  
SPRING 4  
No.465

Kagoshima truck information



「うちゅうりょうトラック」平成29年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 1年生部門最優秀賞 鹿児島市立田上小学校 徳重 幹太さん

## 主な内容

### 巻頭

(公社)鹿児島県トラック協会平成30年度事業  
計画重点事項  
会費の見直しについて など

### TOPICS

平成29年度第4回理事会  
平成29年度第10回正副会長会  
平成29年度第11回正副会長会 など

### お知らせ掲示板

「自動車運送事業者に対する行政処分等の基準」の改正について  
事業用自動車の事故防止の徹底のお願い  
特殊車両通行許可に係る重複申請の防止について(協力要請) など

### 情報ボックス

平成30年度近代化基金融資公募のご案内 など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

## 平成30年度定時社員総会のご案内

平成30年度定時社員総会を下記のとおり開催いたします。  
会員事業者の皆様のご出席をお願いいたします。

1. 日 時 平成30年6月6日(水)  
13時30分 開会
2. 場 所 鹿児島サンロイヤルホテル 太陽の間  
鹿児島市与次郎1-8-10  
TEL: 099-253-2020

※正式な案内文書は後日送付いたしますので、多数のご出席をお願いします。

公益社団法人鹿児島県トラック協会

## 平成30年度通常総会のご案内

平成30年度通常総会を下記のとおり開催いたします。  
会員事業者の皆様のご出席をお願いいたします。

1. 日 時 平成30年6月6日(水)
2. 場 所 鹿児島サンロイヤルホテル  
鹿児島市与次郎1-8-10  
TEL: 099-253-2020

※正式な案内文書は後日送付いたしますので、多数のご出席をお願いします。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 鹿児島県支部

# かごしま トラック情報

2018 4  
SPRING  
No.465

## CONTENTS

### 巻頭

(公社)鹿児島県トラック協会平成30年度事業計画重点事項	2
会費の見直しについて	6
平成30年度助成事業のご案内	8

### TOPICS

平成29年度第4回理事会	12
平成29年度第10回正副会長会	
平成29年度第11回正副会長会	
平成29年度第6回総務委員会合同会議・第2回役員等候補選出委員会(平成30年度役員改選)	13
平成29年度第12回正副会長会及び第7回総務委員会合同会議・第3回役員等候補選出委員会(平成30年度役員改選)	
九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰伝達式	14
新幹線物流に関する情報交換会	
平成29年度第2回運行管理者試験が実施される	15
平成29年度鹿児島県貨物自動車適正化事業連絡会議	
第23回鹿児島県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会	16
第18回全国菜の花サミットin南阿蘇へ参加	
平成29年度第3回監事連絡調整会議	17
[2017セーフティー・チャレンジ180]安全運転コンテストが終了	

### お知らせ掲示板

「自動車運送事業者に対する行政処分等の基準」の改正について	18
事業用自動車の事故防止の徹底のお願い	19
特殊車両通行許可に係る重複申請の防止について(協力要請)	
平成30年春の全国交通安全運動	20
「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」が策定されました	22
維新150「セーフティ・チャレンジ交通安全コンテスト」参加チームの募集	23
平成30年4月から無期転換ルールが本格化されます!	24
平成30年度労働保険年度更新手続のお知らせ	25
厚生年金基金解散による清算業務終了のご報告	

### 情報ボックス

安全装置、EMS及びドライブレコーダー導入促進助成事業に係る対象機器追加等のお知らせ	26
新作貸出DVDのご案内	27
平成30年度近代化基金融資公募のご案内	28
平成30年度中小企業大学校講座受講促進助成制度のご案内	32
会員名簿情報変更届	34

### 適正化だより

平成30年度2月 巡回指導結果	35
-----------------	----

### Gマークだより

	36
--	----

### 支部・部会だより

支部・部会開催状況	38
-----------	----

### 資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	39
鹿児島県内における交通事故の発生状況	40
軽油価格調査報告	41

協会の動き(平成30年3月)	42
----------------	----

お知らせカレンダー(平成30年4月)	43
--------------------	----

鹿児島県トラック協会年間行事予定表	44
-------------------	----

### 陸災防情報

平成29年度第3回陸災防鹿児島県支部理事会	45
労働災害防止推進委員会	
陸災防貸出DVDのご案内	46
鹿児島県内における労働災害の発生状況	47

コミュニティ広場	48
----------	----

# (公社)鹿児島県トラック協会

## 平成30年度事業計画重点事項

### 1. 公益目的事業 150,120千円

#### (1)活動支援事業 3,335千円

- 各支部及び各専門部会の定例会において経済状況の変化、情報の共有化、行政からの通達事項の周知、事業者間の情報交換を実施する。
- (公社)全日本トラック協会が主催する全国の事業者が集う「全国トラック運送事業者大会」の分科会、セミナーへ当協会会員事業者が参加することで、全国の貨物自動車運送事業者が抱えている問題や実態を把握し、当協会の各支部及び各専門部会において鹿児島県での問題点を含めた対策を協議する。

#### (2)地方適正化事業 4,249千円

- 巡回指導で、新規事業者や特に指導を必要とする事業所を優先的に巡回し、事業者評価が厳正・公平になされるよう適正化事業の推進の充実に努める。
- 巡回パトロールを通じ、輸送秩序を阻害する行為の防止対策を積極的に推進する。
- 適正化事業指導員専門研修、九州・沖縄ブロック適正化指導員研修会等に参加し、指導員の資質向上に努める。
- 過積載防止対策連絡会議に参画し、10月の過積載絶滅運動の取組みについて協議するとともに、ポスターを作成し、会員事業者、荷主団体、行政機関に配布する。
- 「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」のさらなる普及・拡大に努め、本年度もステッカー配布とともにラッピングトラックを導入し、「走る広告塔」として広く県民に周知、広報を行う。Gマークの取得率アップと安全意識の向上を目的とした説明会を開催する。

#### (3)労働・安全対策事業 50,721千円

- 高齢者の事故防止を図るため、高齢者ふれあいトラック交通安全教室を実施する。
- ドライバーの安全意識や運転技能向上のための研修助成と、ドライバー育成及び技術向上のための免許取得に要した費用の一部助成を行う。
- トラックドライバー・コンテスト鹿児島県大会を開催し、成績優秀者を全国大会へ推薦する。
- 維新150セーフティ・チャレンジ交通安全コンテストへの参加を促進し、鹿児島県の交通事故防止を図る。
- 各種交通安全運動への積極的参加やのぼり旗・ポスターを作製し、支部や会員事業者に配布し、交通事故防止を図る。また、ドライブレコーダーを装着していることを表示するステッカーを作製し、配布する。
- 新入学児童へ交通安全グッズを贈呈し、トラック輸送の理解と交通安全意識の啓発を図る。
- 会員事業者を対象とした社会保険労務士による労務相談を無料で実施する。
- 取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するために設置された「トラック運送事業における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会」に参画し、「パイロット事業」に続き実施される「コンサルティング事業」を支援する。
- (公社)全日本トラック協会が管理・運営する鹿児島トラックステーションについて、施設管理と道路情報や気象情報の提供と運行相談などを行う。
- 各種助成事業を実施する。(安全装置等、ドライブレコーダ機器、アルコール検知器、適性診断機器及び診断料、運転記録証明、運行管理者等一般講習、突発性運転不能傷害疾患予防対策、健康増進機器等)

#### (4)環境・エネルギー対策事業 6,337千円

- 県内の市町村と連携して次世代に繋がる植樹活動を行い、森林の育成を図るとともに、海域の藻場造成を行い、地球温暖化対策を図る。
- 環境との共存を目指すため、菜の花エコプロジェクト活動に取り組んだ結果などを鹿児島県内の小学生を対象に出前講座を行う。
- エコドライブ意識高揚のため「ベストエコドライブ・コンテスト」を実施する。
- 「かごしま環境パートナーズ協定」に基づき、鹿児島県、鹿児島市等が取り組む環境対策協議会や植樹事業等へ参画する。
- 産業廃棄物の不法投棄の早期発見と拡大防止対策を実施する。
- 各種助成事業を実施する。(低公害車、EMS用機器、エコタイヤ、アイドリングストップ支援機器、グリーン経営認証制度)

## (5)消費者対策事業 1,321千円

- 引越管理者講習を実施する。
- 貨物自動車運送事業の役割と重要性を周知することを目的に会員事業者及び荷主企業・団体、鹿児島県民を対象とした物流セミナー（時事講演会）を実施する。
- 一般消費者からの相談事業。

## (6)広報対策事業 15,334千円

- 県ト協ホームページ及び広報誌による情報発信を行う。
- トラック輸送産業の果たす重要な役割及び業界の現状と課題について、鹿児島県民や荷主の理解と関心を深めるため、新聞等を通じてPR活動を実施する。
- 若年、女性ドライバー等の確保、定着、育成を目的とした人材確保につながる広報事業として、セミナーやホームページに求人情報の発信を行う。
- 鹿児島県内の小学生を対象とした「夢のあるトラック」絵画コンクールを実施する。
- トラック輸送の社会的役割や重要性を周知するための「トラックの日」イベントや、小学生を対象としたトラック運送事業を紹介するイベントに参加する。

## (7)緊急輸送対策事業 855千円

- 防疫資材の緊急輸送に関する協定の締結と緊急輸送体制の確立。
- 緊急・救援物資等輸送に関する協定に基づき鹿児島県総合防災訓練、桜島火山爆発総合防災訓練等へ参加する。

## (8)経営・近代化促進事業 16,301千円

- 事業後継者、青年経営者・女性経営者を育成するための研修事業等を実施するとともに、運送業界の地位向上に寄与する。
- 幹部・管理者に対する資質向上を目的とした研修を実施する。
- 中小企業大学校受講に対する受講料の助成を行う。
- 中継輸送、新幹線物流に関する調査研究で得た情報を基に、具現化のための意見交換会等を行う。
- 小学生・高校生を対象に、物流の重要性を認識してもらうための出前講座を実施する。
- 会員事業者へ情報発信を行うNet-KTA会員ネットワークの利用促進を図る。
- 自家用燃料供給施設設置に関する助成を行う。
- 利子補給事業、近代化基金造成事業及び信用保証料助成事業を実施する。

## (9)負担金事業 51,667千円

- (公社)全日本トラック協会への出捐事業

## 2. 収益事業 1,978千円

### (1)斡旋販売事業 1,978千円

## 3. その他事業（相互扶助等事業） 7,557千円

### (1)支部・部会活動事業 1,311千円

- 輸送サービスの改善を図るため、荷主セミナーを通じ荷主との意見交換を実施する。
- 輸送サービスの改善を図るため、労働安全セミナーを通じ職場の労務管理に対する意識の高揚、労務体制の充実、過労運転・飲酒運転による重大事故防止対策を講じる。

### (2)福利厚生事業 5,246千円

- 会員事業者の従業員に対する福利厚生(スポーツ大会)の実施及び助成

### (3)表彰事業 1,000千円

- 貨物自動車運送事業における安全対策を講じ、事故防止対策に努め、社会的地位の向上に貢献した個人及び県ト協会員事業者に対する表彰事業の実施

## 4. 投資活動 23,946千円

- 近代化金融融資のための基金積立てなどの投資

※平成30年度事業計画及び収支予算は、3月23日開催の平成29年度第4回理事会にて承認されました。なお、事業計画及び収支予算の詳細については、鹿児島県トラック協会ホームページの協会概要をご覧ください。

平成 30 年度の新規事業や見直し等を行う主な事業概要は次のとおりです。

### ○交通安全対策事業の強化

国が定めた「事業用自動車総合安全プラン 2020」及び全ト協が定めた「トラック事業における総合安全プラン 2020」の目標達成に向けた取組みに基づき、飲酒運転の防止など事故防止に向けた諸事業の推進を図る。また、事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数 1 万台あたり「1.5」件以下とし、事故防止対策の推進を図る。

#### 全ト協目標

区分	平成 32 年目標
交通事故死者数	200 人以下
人身事故件数	12,500 件以下
飲酒運転事故件数	飲酒運転ゼロ

#### 県ト協目標

区分	平成 32 年目標
交通死亡事故件数	2 件以下
人身事故件数	144 件以下
飲酒運転事故件数	飲酒運転ゼロ

### ○地方でのセミナー等の開催

鹿児島地区以外でもセミナー等を開催し、事故防止の啓発や意識の高揚を図る。

研修会名	開始地区	
運行管理者試験対策事前講習会	鹿児島	北薩 または 大隅
交通事故セミナー（いずれか 1 セミナー） ・交差点事故防止マニュアル活用 ・追突事故防止マニュアル活用	鹿児島	北薩 または 大隅
過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	鹿児島	北薩 または 大隅
交通労働災害防止担当管理者等研修会 （陸災防共催）	鹿児島	北薩 または 大隅
運行管理者等一般講習	鹿児島 大隅 北薩	
整備管理者「選任後」研修（運輸支局主催）	鹿児島 大隅 北薩	

## ○「ドライブレコーダー装着車」ステッカーの作製

ドライブレコーダーを装着した事業用トラックの後面等へ「ドライブレコーダー装着車」を示すステッカーを貼付することにより、危険運転等の抑止を図る。



※イメージ案 170mm×600mm

## ○女性部会の設置

女性の活躍の促進によるトラック運送業界の発展及び地位向上に寄与することを目的に設置。部会員相互の情報交換や女性の活躍を促進するための事業を行い、女性が活躍出来る環境の整備を図る。

## ○人材確保セミナー

人材確保対策が喫緊の課題であることから、人材が集まるHPやハローワークへの求人等の具体的な事例を交えたセミナーを開催する。



# 会費の見直しについて

トラック協会の長期的な運営の安定化を図るため、会費の見直しを行うこととしました。会員の皆様のご理解賜りますようお願いいたします。

## 1 会費の見直し

会費は協会の財務基盤の基本であります。トラック運送業界を取り巻く厳しい環境に対応した協会運営を行って行く必要があることから、変化に対応した事業活動を行うことのできるよう見直しを行うこととしました。

### (1) トラック協会の財政運営の安定化を図る。

収入の70%を占める県交付金は漸減傾向であり、今後さらに厳しい財政運営が予想されています。

このため、財政運営の安定化を図るために、収入の充実を図る必要があります。

### (2) 本県トラック業界の発展に必要な事業と予算の確保

本県トラック業界は、今後とも交通・労働安全に対して取り組むとともに、取引環境の改善、労働時間の短縮、人材の確保など喫緊の課題に取り組む必要があります。

特に、働き方改革などに対応しながら、トラック運送事業の役割を果たし、健全な発展を図るためには、今後一層の適正化事業の取り組みが非常に重要となります。

このため、下記の事業を的確に実施するため、会費の見直しを行うこととしました。

### (3) 充実が必要な事業

#### ① 助成事業の充実強化

交通・労働安全対策や免許取得の助成など会員への支援を強化する。  
トラック業界の人材確保施策を進める。

#### ② 支部活動支援の充実

支部活動の交通安全セミナー、労働安全セミナー、荷主懇談会、福利厚生事業等への支援の充実を図る。

#### ③ 地方の会員事業所へのサービスの向上

協会本部主催のセミナー、講習会について地方の会員事業者の参加と利便性を確保するために、地方の開催を増やす。

#### ④ 協会事務局体制の整備を図る。

会員事業所の社会的地位と安全性向上を一層推進するために、会員事業所への巡回指導やGマーク取得を支援する適正化事業の事務局体制を充実する。

#### ⑤ 協会本部（研修センター）の将来の更新のための資金の確保

建築後38年経過する研修センター（鹿児島市；昭和55年建築）の経年劣化が進展していることから、協会の本部機能や研修施設としての機能充実を図るための将来の建替えに備えて収入の確保を図る。

## 2 会費見直しの内容

平等割及び車両割会費の変更は、次の点を考慮して行いました。

- ① 急激な増額にならないこと。
- ② 各車両割の額は、他県の額を考慮すること。
- ③ 被けん引車については、他県も別途設定していること。

### 3 総会の議決と請求

会費の見直しは、平成30年6月6日開催予定の定時社員総会の議決により決定した後、本年4月分からの請求となります。

## 会費の見直し案

### 1. 普通会员

(1) 貨物自動車運送事業者（軽貨物を除く）、貨物自動車利用運送事業者

(月額)

改正前		改正後		会費の増減 (円)	
区分	会費(円)	区分	会費(円)		
平等割	1,500	平等割	1,800	300	
車両割	小型車	140	小型車	180	40
	普通車 〔含 特殊車 けん引車 被けん引車〕	280	普通車 〔含 特殊車 けん引車〕	320	40
			被けん引車	200	△80

(2) 特定貨物自動車運送事業者

(月額)

改正前		改正後		会費の増減 (円)
区分	会費(円)	区分	会費(円)	
平等割	1,000	平等割	1,200	200

※車両割は(1)と同じ

※団体会員（奄美自動車連合会、霊枢自動車協会）の会費は、上記に準じて改正します。

# 平成 30 年度助成事業のご案内

平成 30 年度の助成事業は、下記のとおりです。

会員の皆様は、是非ご活用ください。★印は、今年度新規に追加したものです。

詳細は、鹿児島県トラック協会ホームページの「助成事業に関する規程」を確認されるか、労働・環境課又は経理課へお問合せください。

## 平成30年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目	助成額 (単位:千円)	予算額 (単位:千円)	備 考		
労働・安全対策事業	安全装置等導入促進助成金	全ト協助成対象機器	20,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1事業者10台まで</li> <li>・側方視野確認支援装置 (車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着した場合に限る。)</li> <li>・後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型の対象機器 4万円</li> </ul>	
		★ 上記以外の対象機器 (後方視野確認・側方視野確認支援装置)	3,000	200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (上限3千円)</li> <li>・1事業者10台まで</li> </ul>	
	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金	全ト協助成対象(型式)機器 (*回の「事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。)	100,000	1,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中型車のみ対象 1事業者3台まで (*総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラック)</li> <li>・1台あたり装置取得価格の1/2 (上限10万円)</li> <li>・中小企業事業者に限る。(資本金3億円以下、常時使用する従業員の数300人以下)</li> </ul>	
	ドライブレコーダ機器導入促進助成金	全ト協対象機器 ・運行管理連携型	20,000	4,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで</li> <li>・ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台まで</li> </ul>	
		全ト協選定機器 ・標準型 ・簡易型	3,000	400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (標準・簡易型 上限3千円・以外の機器 上限2千円)</li> <li>・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで</li> </ul>	
		★ 上記以外の機器	2,000	200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台まで</li> </ul>	
	アルコール検知器増強導入促進助成金		20,000	300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入またはリース費用の1/2</li> <li>・1事業者上限2万円</li> </ul>	
	適性診断機器導入助成金		50,000	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入費用(税抜)の1/2</li> <li>・1事業者1セットまで・上限5万円</li> </ul>	
	コポレーションシート導入助成金		30,000	200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入費用の1/2 (税抜)(※ダンプのみ)</li> <li>・1事業者上限3万円</li> </ul>	
	貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金	(特別研修) 全ト協指定研修施設のみ (安全運転C・ONGA等)	各研修機関の受講料参照	1,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料の7割助成 (残り3割及び交通費等は、各社負担)</li> <li>・ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等各社負担)</li> </ul>	
		安全運転研修等	ONGA (1泊2日)	24,000	120	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(4万8千円)の一部助成(2万4千円)</li> <li>・ただし、Gマーク認定事業所は、3万4千円助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>
		★	県ト協(指定) みゆき学園 1日研修	22,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(32,400円)の一部助成(2万2千円)</li> <li>・ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>
			県ト協(指定) マジオDS みゆき学園 半日研修	10,000		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(15,120円)の一部助成(1万円)</li> <li>・ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>
		初任運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS みゆき学園	4,000	600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(9,450円)の一部助成(4千円)</li> <li>・ただし、Gマーク認定事業所は、6千円助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>
		一般運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS	2,500	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(5,400円)の一部助成(2,500円)</li> <li>・ただし、Gマーク事業所は、3,500円助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>
事故・違反運転者研修		県ト協(指定) マジオDS	5,000	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(34,000円)の一部助成(5千円)</li> <li>・ただし、Gマーク認定事業所は、1万円助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>	
免許取得助成金	大型免許	100,000	7,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員が負担した免許取得費用(税抜)の1/2</li> <li>大型免許 上限10万円</li> <li>大型免許(限定解除含む) 上限5万円</li> <li>けん引 上限5万円</li> <li>中型免許(限定解除含む) 上限5万円</li> <li>準中型免許 上限5万円</li> <li>準中型免許(限定解除) 上限3万円</li> <li>・1事業者2名まで</li> <li>・ただし、高等学校の新卒者の準中型免許取得(普通免許を併せて取得する場合は、普通免許取得の費用を除く。)については、1事業者あたりの上限は設けない。</li> </ul>		
	大型免許 (限定解除含む。)	50,000				
	けん引	50,000				
	中型免許 (限定解除含む。)	50,000				
	準中型免許	50,000				
	準中型免許 (限定解除)	30,000				

平成30年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目	助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考	
労働・安全対策事業	突発性運転不能障害疾患予防対策助成金 (精密検査含む) ※事前申請が必要です。 (精密除く。)	一次・二次検査	5,000	1,200	・登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者20名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 20台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで ・登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者30名まで
		精密検査	10,000	50	・精密検査費用 上限1万円 ・1事業者2名まで
	健康診断助成金 (定期健康診断)	定期健康診断	1,500	3,000	・登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者15名(上限)まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 15台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで ・登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者上限30名まで (共通)常時選任運転者1人あたり 上限1,500円(1人につき年度1回のみ)
	【新規】 血圧計導入促進助成金 ★	全ト協助成対象機器 全自動血圧計(業務用)	50,000	1,000	・取得価格(税抜)の1/2 上限5万円 ・1事業所1台まで *中小企業事業者に限る。 (資本金3億円以下、従業員300人以下)
	脳ドック・心臓ドック検査	脳ドック・心臓ドック検査	10,000	200	・1事業者2名まで
		てんかん検査	5,000		
	適性診断受診助成金	一般診断(2360名)	1,150	2,714	・2,300円の半額助成(1,150円) (上限:1事業者登録車両数1.2倍まで)
		初任診断(1000名)	1,150	1,150	・4,700円の一部助成(1,150円)
		適齢診断(130名)	1,150	150	・4,700円の一部助成(1,150円)
	運転経歴証明書申請助成金	運転記録証明書	630	5,300	全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで
	運行管理者等一般講習受診助成金	一般講習	3,100	3,100	全額助成
	セーフティー・チャレンジ 交通安全コンテスト参加助成金	参加費	1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成(1,650円)

平成30年度【環境・エネルギー対策事業】

環境・エネルギー対策事業	環境対応車導入促進助成金 ※事前申請が必要です。	天然ガス車	2トン 234,000 4トン 600,000	386	・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 234,000円 / 4トン 600,000円 (*H29年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
		ハイブリッド車	2トン 193,000 4トン 431,000		・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 193,000円(*H29年度助成額) 4トン 431,000円( // ) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
	EMS用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	・1事業者5台まで
	アイドリングストップ支援 機器導入助成金	(全ト協助成対象機器) エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置	60,000	120	(全ト協助成対象機器) ・機器取得価格(税抜)の1/2 (上限6万円) ・1事業者1台まで
		蓄冷クーラー	20,000	200	(県ト協) ・購入費用(税抜)の1/2 (上限2万) ・1事業者2台まで
	蓄熱マット(ベット) 電気毛布	5,000	(県ト協) 購入費用(税抜)の1/2 (上限5千円) (マット・毛布)を含めて枚(台)数は登録台数(除く:被けん引)の30%以内 ※ただし、1事業者10枚まで		
	エコタイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	・1本あたり1,000円 ・1事業者50本まで
グリーン経営認証制度促進 助成金	新規認証	30,000	700	・新規認証及び更新認証あわせて1事業者の申請は、1回のみとする。	
	更新認証	20,000			

平成30年度【経営・近代化促進事業】

経営・近代化促進事業	自家用燃料供給施設 整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	※公募期間あり 但し、公募期間初日に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。 なお、予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。
		増設	300,000	300	
	中小企業大学校講座受講促進 助成金	中小企業大学校の定 めた研修	-	300	短期講座:受講料の2/3 長期講座:受講料の1/3
	信用保証料助成金	信用保証協会 保証 料	-	300	1事業者保証料1/2 (上限10万)

平成 30 年度は以下の助成事業が新たに追加・変更されていますので、抜粋してお知らせします。

※**赤字**は追加、変更箇所を示します。

助成事業	概要	
安全装置等 導入促進 助成金	(全ト協指定) 対象機器	①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置 ※車両総重量 7.5 トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ④ IT 機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (G マーク認定事業所に限る)
	(全ト協指定外) 対象機器	後方視野確認支援装置及び側方視野確認支援装置
	(全ト協指定) 助成金額	・ 1 台につき <b>20,000 円</b> ・ 後方視野支援装置と側方視野確認支援装置両機能を備えた対象機器の場合 <b>40,000 円</b>
	(全ト協指定外) 助成金額	・ 1 台あたり取得価格 (税抜) の 1/2 (上限 3,000 円) ・ 1 事業者 10 台まで
	昨年度からの 変更点	・ 全ト協指定機器 1 台につき <b>10,000 円 ⇒ 20,000 円</b> ・ 後方支援装置と側方視野確認支援装置両機能を備えた対象機器の場合 <b>20,000 円 ⇒ 40,000 円</b> ・ 全ト協指定外の機器導入に対する助成を開始
ドライブレコーダ 機器導入 促進助成金	対象機器	①運行管理連携型 (全ト協指定) ②標準型 (全ト協指定) ③簡易型 (全ト協指定) ④全ト協指定外の機器
	助成金額	・ ①は 1 台につき 20,000 円、②及び③は 1 台につき 3,000 円 ・ ④は 1 台につき <b>2,000 円</b> 【上限台数：①の場合】 ・ 登録台数 (除く：被けん引車) の 30% まで ・ 登録台数 (除く：被けん引車) 30 台以下の事業者は、1 事業者 10 台まで 【上限台数：②～④の場合】 ・ 登録台数 (除く：被けん引車) の 30% まで ・ 登録台数 (除く：被けん引車) 30 台以下の事業者は、1 事業者 10 台まで
	昨年度からの 変更点	・ 全ト協指定外の機器導入に対する助成を開始 ・ 上限台数の引上げ
衝突被害軽減 ブレーキ装置導入 促進助成金	対象機器	総重量 3.5 トン以上、8 トン未満の事業用トラックへ装着された衝突被害軽減ブレーキ ※新車新規登録の車両 ※国の事故防止対策支援推進事業 (先進安全自動車 (ASV) の導入に対する支援) の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。 ※中小企業事業者に限る。国の助成金との併用は妨げない。
	助成金額	・ 取得価格の 1/2 上限 <b>100,000 円</b>
	昨年度からの 変更点	・ 助成金額の上限 <b>50,000 円 ⇒ 100,000 円</b> ・ 助成台数の上限 <b>2 台 ⇒ 3 台</b>

※赤文字は追加、変更箇所を示しています。

助成事業	概要	
安全運転 研修等	内容	ドライバー等に対する安全教育
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ト協指定研修 受講料の7割（ただし、Gマーク認定事業所の場合、受講料の全額）</li> <li>・県ト協指定研修 （1泊2日研修）【ONGA】 受講料（48,000円）の一部助成（24,000円） Gマーク認定事業所 34,000円助成</li> <li>（1日研修）【みゆき学園】 受講料（32,400円）の一部助成（22,000円） Gマーク認定事業所 全額助成</li> <li>（半日研修）【マジオ・みゆき学園・空港自動車学校】 受講料（15,120円）の一部助成（10,000円） Gマーク認定事業所 全額助成</li> </ul>
安全運転 研修等	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ト協指定研修施設 追加（青森県・群馬県・宮城県）</li> <li>・1泊2日研修 再開（県ト協指定 ONGA）</li> <li>・半日研修施設 追加（みゆき学園・空港自動車学校）</li> <li>・各研修の助成額</li> </ul>
初任運転者 等研修	内容	初任運転者等に対する教育研修
	助成金額	受講料（9,450円）のうち一部助成（4,000円） Gマーク認定事業所 6,000円助成
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ONGA 初任運転者教育研修（指導監督者） 廃止</li> <li>・Gマーク認定事業所に対するインセンティブ付与</li> </ul>
一般運転者 等研修	内容	一般運転者等に対する指導指針に基づく教育研修
	助成金額	受講料（5,400円）のうち一部助成（2,500円） Gマーク認定事業所 3,500円助成
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Gマーク認定事業所に対するインセンティブ付与</li> </ul>
事故・違反 運転者研修	内容	事故・違反運転者に対する研修
	助成金額	受講料（34,000円）のうち一部助成（5,000円） Gマーク認定事業所 10,000円助成
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Gマーク認定事業所に対するインセンティブ付与</li> </ul>
血圧計導入 促進助成金	対象機器	全ト協指定機器
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得価格（税抜）の1/2 上限50,000円</li> <li>・1事業者1台まで</li> <li>※中小企業事業者に限る。</li> </ul>
	昨年度からの 変更点	新規事業
中小企業大 学校講座 受講促進助 成金	内容	平成29年度同様
	助成金額	短期講座（受講料の3分の2を助成）、長期講座（受講料の3分の1を助成）
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象講座 長期講座 追加（※ただし、助成金額は受講料の3分の1）</li> </ul>

## 平成29年度第4回理事会

月日 平成30年3月23日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター

理事17名・監事5名・オブザーバー1名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

### (協議・報告事項)

- ・平成29年度補正予算(案)について
- ・会費の見直しについて
- ・平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・規程の改正について
- ・女性部会の設置について
- ・会員の入退会について
- ・各種助成金について
- ・第7回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会について
- ・委員会報告



上記事項は全て、出席理事全員一致で承認されました。

## 平成29年度第10回正副会長会

月日 平成30年2月27日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

正副会長4名が出席し、下記事項について協議を行いました。

### (協議事項)

- ・当面の諸課題について

上記事項については、次回、総務委員会に提出することとなりました。



## 平成29年度第11回正副会長会

月日 平成30年3月14日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

正副会長4名が出席し、下記事項について協議を行いました。

### (協議事項)

- ・当面の諸課題について

上記事項については、次回、総務委員会に提出することとなりました。



**平成29年度第6回総務委員会合同会議  
第2回役員等候補選出委員会(平成30年度役員改選)**

**月日** 平成30年2月27日(火)

**場所** 鹿児島県トラック研修センター

委員・支部長 15 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

**(協議事項)**

- ・ 会費の見直しについて
- ・ 総務委員会所管の平成 30 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について
- ・ 役員候補について

上記協議事項については、次回理事会に提出することとなりました。



**平成29年度第12回正副会長会及び第7回総務委員会合同会議  
第3回役員等候補選出委員会(平成30年度役員改選)**

**月日** 平成30年3月14日(水)

**場所** 鹿児島県トラック研修センター

委員・支部長 14 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

**(協議事項)**

- ・ 会費の見直しについて
- ・ 平成 29 年度補正予算 (案) について
- ・ 平成 30 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) について
- ・ 規程の改正について
- ・ 平成 29 年度第 4 回理事会に提出する議題について
- ・ 役員候補について

上記協議事項については、次回理事会に提出することとなりました。



## 九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰伝達式

月日 平成30年3月2日(金)

場所 鹿児島運輸支局

### ■受賞事業者

有限会社小野興産  
株式会社タチワキ

### ■内容

平成29年度第2回九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰の伝達式が鹿児島運輸支局で行われました。

この表彰は、九州運輸局管内の自動車運送事業者の自動車無事故を達成させることにより、その保安の確立を期すことを目的としたものであり、今回、鹿児島県トラック協会の会員事業者からは2社が受賞されました。



## 新幹線物流に関する情報交換会

月日 平成30年3月3日(土)

場所 TKP博多駅筑紫口ビジネスセンター

物流効率化委員会では、平成28年度から調査研究を行っている新幹線物流の今後の取組みについて、JR九州初代社長で同構想を提唱している石井幸孝氏を招いて、情報交換を行いました。

### (内容)

- ・新幹線物流に関する今後の取組みについて



## 平成29年度第2回運行管理者試験 が実施される

月日 平成30年3月4日(日)

場所 鹿児島国際大学

### ■受験者数

356名

### ■正答発表日

3月5日(月) ※試験センターホームページにて掲載中

### ■試験結果発表日

4月3日(火)

試験センターホームページに公表され、試験結果通知書は郵送にて発送。

※合格された方は、合格発表日から3ヶ月以内に運行管理者資格者証の交付申請手続きを行ってください。期限を過ぎると手続きが出来なくなりますので、早めの申請をお願いします。

## 平成29年度鹿児島県貨物自動車 適正化事業連絡会議

月日 平成30年3月7日(水)

場所 鹿児島運輸支局

鹿児島運輸支局 11名、適正化事業実施機関 8名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

### (協議事項)

- ・平成29年度適正化事業業務推進状況について
- ・平成30年度適正化事業事業計画(案)について
- ・運輸局及び運輸支局における監査結果と処分状況について
- ・管内事業用自動車の重大事故発生状況について

適正化事業実施機関から平成29年度の業務推進状況の詳細について説明、報告を行いました。また、30年度の事業計画(案)について説明ののち承認されました。

鹿児島運輸支局監査部門から、トラック運送事業者の監査及び行政処分状況と整備部門からは、重大事故発生状況について説明がありました。

また、相互の連携を密にし、毎月の幹事会の中で情報を共有していくと結びました。



## 第23回鹿児島県貨物自動車運送 適正化事業実施機関評議委員会

月日 平成30年3月7日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 5 名、参考人 1 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

### (協議事項)

- ・平成 29 年度適正化事業業務推進状況について
- ・平成 30 年度適正化事業事業計画（案）について

会議に先立ち、評議委員への委嘱状の交付並びに山崎望、川畑親平適正化事業指導員の 10 年表彰の伝達を行いました。

委員からは、G マークを貼付したトラックを良く見かけようになりました。社会に認知してもらい、業界のイメージアップに貢献してもらいたいとの意見がありました。

また、参考人からは、荷主団体に G マーク制度の活用要請を行ったことの報告と G マークを取得することが業界のレベルアップにつながるので、さらなる取り組みをお願いしますとの意見がありました。



## 第18回 全国菜の花サミットin南阿蘇へ参加

月日 平成30年3月9日(金)、10日(土)

場所 ホテルグリーンピア南阿蘇(熊本県南阿蘇村)

### ■参加者

田代トラビジョン 21 委員長、脇トラビジョン 21 委員、事務局 2 名

### ■サミット詳細

#### 【3月9日(金)】

##### ○リレートーク

NPO 法人菜の花プロジェクトネットワーク代表の藤井絢子氏より、菜の花プロジェクトのこれまでの活動について説明があり、その後南阿蘇や山形県の若手農家により、種子法等の「タネ」を題材として、リレートークが行われた。

##### ○ワークショップ

国産なたね油について理解を深めることを目的になたね油のテイスタングや調理方法等を体験するワークショップへ参加した。また有識者等により、BDF（バイオディーゼル燃料）について、今後 BDF がどう普及していくのか等についてのディスカッションが行われた。

#### 【3月10日(土)】

##### ○エクスカージョン

世界産業遺産に認められた阿蘇の農業・風景を巡りつつ、被災状況・復興の現状等について視察を行った。

##### ○トークセッション、基調講演

阿蘇の若手女性農家の佐藤智香氏より、阿蘇の特産品である阿蘇高菜を活用した加工品の紹介や、基調講演として東京で農業を営む若手農家の太田太氏より、農業に興味を持ってもらうにはどうすべきか等についての講演が行われた。



## 平成29年度第3回監事連絡調整会議

**月日** 平成30年3月23日(金)

**場所** 鹿児島県トラック研修センター

監事 5 名が出席し、下記事項について協議しました。

### (協議事項)

- ・ 役員改選について
- ・ 会計監査人の再任について

平成 30 年度の役員改選について、監事候補者の選任と会計監査人の再任について協議しました。



## 「2017セーフティー・チャレンジ180」安全運転コンテストが終了

### ■目的

県内の運転免許を有するものが5名1組でチームを結成し、チーム全員が無事故・無違反を達成することを目標に安全運転を実践し、交通安全意識や交通マナーを高め、交通事故の防止を図ること。

### ■期間

平成 29 年 5 月 1 日 (月) ~平成 29 年 10 月 27 日 (金)

### ■参加者

380 チーム 1,900 名  
達成チーム数 310 チーム  
達成率 81.6 パーセント

## 「自動車運送事業者に対する行政処分等の基準」の改正について

### I. 背景

自動車運送事業（トラック、バス、タクシー）の運転者は、全職業平均と比較して労働時間が約1～2割長く、いわゆる過労死の認定件数も職種別で最も多い実態にあり、長時間労働の是正や過労の防止は重要な課題である。このため、昨年8月28日に「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」において取りまとめられた「直ちに取組む施策」においても、行政処分の強化を行う方針が示されたところである。以上のような状況を踏まえ、今般、過労防止関連違反等に係る行政処分の処分量定の引上げを行うなど、行政処分等の基準について、所要の改正を行うこととする。

### II. 改正概要

#### 1. 行政処分関係

##### (1) 処分量定の引き上げ（トラック、乗合バス、タクシーの初違反の主なもの）

過労防止関連違反等に係る車両停止等の処分量定を2倍～4倍に引き上げる。

##### ① 乗務時間等告示の遵守違反（未遵守16件以上30件以下の場合の例）

（現行）20日車

（改正）40日車

##### ② 健康診断未受診

（現行）未受診者全運転者の半数未満

〃 半数以上

警告

10日車

（改正）未受診者1名

〃 2名

〃 3名以上

警告

20日車

40日車

##### ③ 社会保険等未加入

（現行）加入対象者の一部が未加入

〃 全てが未加入

（改正）加入対象者のうち、未加入1名

〃 未加入2名

〃 未加入3名以上

10日車

20日車

警告

20日車

40日車等

##### (2) 使用停止車両割合の引き上げ（トラック）

トラックの行政処分において使用を停止させる車両数の割合を、最大で保有車両数の5割まで引き上げることとする。

（例）保有車両数10両の営業所に対し車両停止処分150日車の場合

（現行）2両を75日間停止

（改正）5両を30日間停止

#### 2. トラック事業者の法令遵守の徹底を図るための措置

トラックドライバーが安心して働くことができる環境を整備するため、トラック事業者の法令遵守の徹底を図る所要の措置を講じる。

#### 3. その他所要の改正等を行う。

### III. 今後のスケジュール(予定)

通達発出：平成30年3月中

通達施行：平成30年5月1日（Ⅱ. 1. (1) (2) に係るもの）

平成30年10月1日（Ⅱ. 2. に係るもの）

## 事業用自動車の事故防止の徹底のお願い

2月15日付けの警察庁発表の「交通事故統計」によると、平成29年中に発生した、事業用自動車が第一当事者となった死亡事故件数が5年ぶりに増加し、この中で軽自動車を除く事業用トラックについては、昨年比12件増の270件となっています。

「事業用自動車総合安全プラン2020」に掲げた事故削減目標（平成32年までに、死者数235人以下、人身事故件数23,100件以下）を達成するためにも、下記事項を徹底していただき、事業用自動車の安全運行に万全を期すようお願いいたします。

1. 点呼の実施並びに乗務員の健康状態及び過労状態の把握を確実に行うという、安全確保の原点である運行管理業務を再確認し、徹底すること。
2. 運転者に対して制限速度の遵守や、運転中の携帯電話等の使用の禁止など、法令遵守を徹底されることはもちろんのこと、運転者教育については、ドライブレコーダーの映像を活用する等効果的な指導方法を工夫し実施すること。
3. 運転者に対し高齢者の事故の増加が社会的問題となっていることを理解させ、運行にあたっては、高齢歩行者、高齢自転車利用者、高齢自動車運転者及び高齢乗客に十分配慮させるとともに、自らが高齢の運転者に対しては、適性診断の結果等により自身の運転の特性を十分に認識した運転を心掛けさせること。

## 特殊車両通行許可に係る重複申請の防止について (協力要請)

特殊車両通行許可制度は道路の構造を保全し、交通の危険を防止するために運用されているところですが、近年、車両の大型化の進展等による申請件数の増加に伴い、審査が長期化しているところです。

一方、特殊車両通行許可申請の中には、同一内容の申請を同時に複数の申請先に提出する申請（重複申請）の件数が増加し、審査期間を長期化させる要因の一つとなっています。

つきましては、特殊車両通行許可制度の効率的な運用を図る観点から、重複申請を行わないようご理解、ご協力の程お願いいたします。

## 平成30年春の全国交通安全運動

### 公益社団法人鹿児島県トラック協会実施計画

鹿児島県トラック協会は、全日本トラック協会が定めた平成30年春の全国交通安全運動実施計画に基づき、関係機関・団体と密接に連絡、協調して効果的な推進を図るとともに、適正化指導員のパトロールにより、関係車両の運行状態の把握及び会員事業者の訪問指導に努めることとしています。なお、本年は、本運動期間中の4月10日（火）が「交通事故死ゼロを目指す日」であることを踏まえ、本運動に併せて、会員事業所のみならず、広く一般に対しても周知を行います。

#### 記

#### 1. 実施期間

平成30年4月6日（金）～15日（日）

#### 2. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者」）は、運転者に対し、次の事項を重点において安全運行の徹底について指導する。

##### 《最重点推進項目》

- (1) 追突事故の防止
- (2) 交差点事故の防止
- (3) 飲酒運転の根絶

##### 《重点推進項目》

- (4) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (5) 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (6) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底
- (7) 高速道路における事故の防止
- (8) トレーラ事故の防止
- (9) 健康起因事故の防止
- (10) 過労運転の防止
- (11) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

#### 3. 車両の安全性確保

事業者は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

#### 4. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

## 5. 広報活動の推進

ポスター、機関紙（誌）、ホームページ等により、本運動の主旨の徹底を図る。  
子どもや高齢者を対象とした安全教室の開催や、一般市民を対象とした交通安全イベントを主催あるいは共催するなどし、地域における交通安全の啓発も積極的に行う。

## 6. その他（県ト協の春の交通安全運動取り組み）

### ★4月4日（水） 9時00分から

「春の全国交通安全運動並びに地域安全運動出発式」（主催：鹿屋市）  
場所：まちなかパーク

### ★4月5日（木） 14時00分から

平成30年度「春の全国交通安全運動」街頭パトロール出発式  
場所：県警本部南側大型駐車場（主催：鹿児島県交通安全県民運動推進協議会）

### ★4月6日（金） 8時10分から

平成30年度春の全国交通安全運動広報出発式  
場所：いちき串木野市役所 串木野庁舎玄関前

### ★4月9日（月） 10時30分から

平成30年度「春の全国交通安全運動」に伴うキャンペーン  
場所：九州縦貫自動車道 上り桜島SA駐車場（主催：鹿児島県高速道路交通安全協議会）

### ★4月12日（木） 13時30分から

第24回高齢者ふれあいトラック交通安全教室  
場所：火之上山公園（屋久島町宮之浦）（主催：鹿児島県トラック協会）

平成30年度も「交通安全運動実施中」の横断幕を主要道路等に掲げ、広く県民、会員事業者へ運動の周知を図り、交通事故防止の意識高揚を図ります。



## 「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」が策定されました

近年、事業用自動車の運転者が疾病により運転を継続できなくなる事案の発生件数が増加しています。その中で最も多いのは、脳血管疾患であり、事業用自動車の運転者に関する脳血管疾患対策が必要となっています。

このため、国土交通省では、産官学の幅広い関係者からなる「健康起因事故対策協議会」を設置し、脳血管疾患対策等の在り方について議論をしてきました。今般、同協議会での議論を受けて、自動車運送事業者が、運転者の脳健診の受診等、脳血管疾患対策を進めていくために知っておくべき内容や取り組む際の手順等を具体的に示した「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」が策定されました。

また、本ガイドラインの普及を図るための概要版も作成されており、同封しています。脳健診の受診や治療の必要性について理解を浸透させるため等にご活用ください。

### 自動車運送事業者における 脳血管疾患対策ガイドライン ～脳健診の必要性と活用～



平成30年2月23日

国土交通省自動車局  
事業用自動車健康起因事故対策協議会

### 自動車運送事業者における 脳血管疾患対策ガイドライン 【概要版】



運転中に **脳血管疾患** を発症すると・・・

**意識障害、運動麻痺により  
事故回避措置が取れず、  
重大事故を引き起こす原因になりかねません！！**

運転者の疾病により事業用自動車の運行を  
継続することができなくなった事案  
（平成24～28年：全1,045件）



発症する前の脳血管の異常の『**早期発見・早期治療**』が重要です  
社内での **脳健診の活用** を検討しましょう

運転者が健康で安全に業務ができる職場環境にしましょう

#### どんな症状？

##### <脳血管疾患の主な初期症状>

運転者にこのような症状が見られたら、  
すぐに専門医療機関で受診させるようにしましょう。

##### 意識の異常

- ・意識がもうろうとする
- ・反応が鈍い

##### 視力の異常

- ・片方の目が見えない
- ・視野が半分になる
- ・ものが二重に見える

##### めまい・頭痛

- （吐き気や嘔吐を伴うことがある）

##### 言葉の異常

- ・ろれつが回らない
- ・言いたいことをうまく言えない

##### 手足の異常

- 体の半分が…
- ・うまく動かない
- ・麻痺、しびれ
- ・いつもと違う感覚



# 維新150「セーフティ・チャレンジ交通安全コンテスト」 参加チームの募集

## 安全運転でハワイへ行こう！

県内の運転免許を有するものが5名1組でチームを結成し、チーム全員が無事故・無違反を達成することを目標に安全運転を実践して、交通安全意識や交通マナーを高めるとともに、参加者を通して広く県民に交通安全意識を浸透させ、交通事故の防止を図ることを目的として実施されています。

趣旨をご理解いただき多数のご参加をお願いします。

5月1日（火）～9月27日（木）までの実施期間中に1チーム全員が無事故・無違反を目指してもらいます。

1. 1チームは5名です。（1人が複数のチームに参加することはできません。）

### 2. 参加資格

- (1) 鹿児島県トラック協会の会員事業者の役員または従業員であること。
- (2) 運転免許（国際・外国免許及びペーパードライバーを除く。）を有して、県内に居住または勤務していること。

3. 無事故・無違反を達成したチームの中から、抽選によりハワイ旅行、国内旅行券、商品券、クオカード等多数の副賞が当たります。

### 4. 参加申込み

同封の参加申込書にご記入のうえ、原本を協会窓口へ提出またはご送付ください。不足の場合はコピーしてご使用ください。

記入漏れがないようにお願いします。（記入方法は同封の参加申込書裏面をご確認ください。）

### 5. 参加料は、1チーム3,150円です。

そのうち、トラック協会が1,650円を助成します。

残りの1,500円を①か②の方法でお支払いのうえ、お申込みください。

①トラック協会窓口でお支払い

②振込でのご入金（※振込手数料は差し引かずお振り込みください）

銀行名：鹿児島銀行 谷山港支店

口座番号：普通 750430

口座名：公益社団法人鹿児島県トラック協会

6. 申込は先着順で受付致しますが、申込多数の場合は参加申込の多い事業者の方を調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。予算額に達した時点で申込受付を終了します。

7. 申込み締切は4月30日です。（厳守）



## 平成30年4月から無期転換ルールが本格化されます！

有期労働契約が更新されて通算5年を超えた労働者において、無期労働契約への転換の申込権が発生する「無期転換ルール」は、改正労働契約法の施行から5年が経過する平成30年4月から、その本格的な申込みの開始が見込まれています。

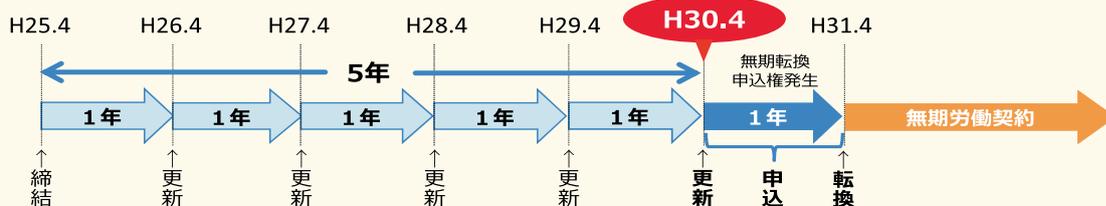
事業主の皆様・有期労働契約で働く皆さまへ

### 安心して働くための「無期転換ルール」とは ～平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化！～

#### 無期転換ルールとは

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則などの改定などが必要です。

#### 対象となる方は

雇用されている方のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパート、アルバイトなどの名称は問いません。

#### 無期転換の申込みは、書面で行うことをお勧めします

無期転換申込権の発生後、働く方が会社に対して無期転換する旨を申し出た場合、無期労働契約が成立します（会社は断ることができません）。この申込みは口頭でも法律上は有効ですが、のちのちのトラブルを防ぐため、書面で行うことをお勧めします。

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

お困りの場合は、鹿児島労働局 雇用環境・均等室 (099-223-8239) にご相談ください。

#### くわしくは無期転換ポータルサイトへアクセス！

無期転換ルールの概要や無期転換のメリットなどのほか導入のポイントなどをご参照できます。

<http://muki.mhlw.go.jp/>

無期転換サイト

検索



## 平成30年度労働保険年度更新手続のお知らせ

6月1日(金)から7月10日(火)までは労働保険料の「年度更新」申告・納付期間です。

- 6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行って頂きますようお願いいたします。
- 年度更新の審査業務が外部委託され、申告書の受付は、原則として記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。このため、申告書に記入誤り・漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いいたします。
- 電子政府の総合窓口(e-Gov)からも電子申請による年度更新申告ができます。

### 【お問合せ】

鹿児島労働局 労働保険徴収室 適用係  
TEL:099-223-8276

## 厚生年金基金解散による清算業務終了のご報告

鹿児島県トラック事業厚生年金基金は平成27年9月28日付けで解散認可を受け今日まで清算業務を行って参りましたが、平成30年1月26日付で清算終了に伴う決算報告書が厚生労働大臣より承認され清算を完了し平成30年3月末を以って基金事務所を閉鎖しました。

当厚生年金基金は、人材確保や社員の福祉向上を目的とし昭和60年4月に九州で最初に設立されました。皆様方には今日までの長きにわたり基金運営に多大なる御理解と格段の御高配を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

末筆ながら皆様方の益々のご健勝とご繁栄を御祈念申し上げます。

平成30年4月吉日

鹿児島県トラック事業厚生年金基金  
代表清算人 鳥部敏雄  
副代表清算人 山元一正  
清算人 松尾剛

## 安全装置、EMS及びドライブレコーダー導入促進 助成事業に係る対象機器追加等のお知らせ

県ト協及び全ト協では標記助成事業を実施しておりますが、下記のとおり助成対象機器が追加・メーカー名が変更されましたのでお知らせします。なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

### 安全装置追加機器

・ **後方視野確認支援装置**

ドリームメーカー(株)

7インチ液晶モニター&バックカメラ トレーラーセット MT070RAA-TR01

7インチ液晶モニター&小型バックカメラ MT070RCA1、MT070RCA2

7インチ液晶モニター&小型バックカメラ トレーラーセット MT070RCA1-TR01  
MT070RCA2-TR01

### EMS廃止機器

(株)システック

Position Seeker 型式：PS30-00S ※販売終了

### ドライブレコーダー追加機器・型式機器

・ **運行管理連携型**

アイ・シー・エル ドライブレコーダー 型式：IDR-1200M

※デジタコ（いすゞ自動車製）MIMAMORI（自TDⅡ-6または-44）との連動が必要

・ **運行管理連携型 型式変更**

モバイルリンク C-805M 変更前 型式：SC805MS ⇒ 変更後 型式：SC800MS

・ **標準型**

アイ・シー・エル ドライブレコーダー 型式：IDR-1200 ※別途専用ソフト必要

### IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール変更機器

(株)東洋マーク製作所

電気化学式アルコール検知器（Bluetooth内蔵）

変更前 型式：AC-015 ⇒ 変更後 型式：AC-015BT

※モニター及びカメラが別型式の場合は、新規装着、後付け装着については、助成対象要件を満たす必要がありますので、お問合せください。

## 新作貸出DVDのご案内

研修用ビデオ・DVDの貸し出しを行っていますが、この度新作DVDを6本追加しました。

- ◆絶対にダメ！飲酒運転 「しない！」「させない！」「許さない！」
- ◆事故を起こさないための運転行動 ～ドライブレコーダー映像から考える～
- ◆点灯せ！ 心のヘッドライト ～歩行者との交通事故を防ぐ運転の心得～
- ◆冬道事故を防ぐ ～危険な路面の見分け方～
- ◆セルフコントロールで事故防止！ ～運転適性と交通事故～
- ◆災害時、ドライバーはどう生き残るか ～忘れない！東日本大震災が教えてくれたこと～



ドライバーや運行管理者の安全教育等にご活用ください。  
貸出希望の方は、お問合せください。

### 【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課  
TEL:099-261-1167

# 平成30年度 近代化基金融資公募のご案内

平成30年度

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

## 第42回近代化基金融資 公募のしおり

- ① 県ト協の公募は、原則先着順で受付けます。
- ② 公募額を超える申込みは、全日本トラック協会に推薦します。  
融資推薦適否決定通知日も変わりますのでご注意ください。
- ③ 利子補給率 0.3%

鹿児島県ト協 公募期間	第1期	第2期	第3期
	30.5.10～21	30.10.10～20	31.1.10～21
融資推薦適否 決定通知日	5月末～ 6月10日	10月末～ 11月10日	1月末～ 2月10日
公募総枠	<b>公募融資枠 7億円</b>		



県ト協公募総枠超過分

### 全日本トラック協会推薦枠

融資推薦適否 決定通知日	1回目	2回目
	30年9月中旬	31年2月中旬

**融資対象者** 公益社団法人鹿児島県トラック協会の会員及びその持株会社  
(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)

近代化基金融資は、運輸事業振興助成補助金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進して、トラック運送事業の近代化、合理化をはかるものです。

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

## 一般融資に関する申込み

### 対 象 事 業

#### 1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金

- ①近代化・合理化のための事務機器(コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等)の設置購入に要する資金を含む。
- ②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。

#### 2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設(単なる管理事務棟を除く)」の整備に要する資金

#### 3. 荷役機械・車両等(中古車にあつては排出基準適合車)の購入(代替を含む)及び車両の改造に要する資金

#### 4. 環境対応車及び省エネ関連機器導入に要する資金

- ①環境対応車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。
- ②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。

(注1) 推薦融資の対象は、平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)において投資される資金であつて、当該年度中に全てを完了すること。

(注2) 公募開始前に支払いを行ったものであつても、平成30年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賄つた場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。(したがつて、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。)

### 条 件

融 資 限 度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円
貸 出 利 率	商工中金の所定利率による。
貸 出 期 間	1年以上
償 還 期 間	10年以内(据置期間6ヵ月以内)とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。 ただし、対象事業4については、5年以内とする。
償 還 方 法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。
担 保 ・ 保 証 人	商工中金の定めるところによる。
再 融 資 の 制 限	既往の借入金があつても、当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
そ の 他	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること

### 利 子 補 給

(公社)鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。

- 対象事業1～3  
■個別企業体・共同体  
対象事業4  
■個別企業体・共同体

0.3%

## ポスト新長期等規制適合車導入に関する申込み

対 象 事 業	<b>ポスト新長期等規制適合車の導入に要する資金</b> (ポスト新長期規制又は平成28年排出ガス規制に適合する事業用貨物自動車) ◆平成30年4月1日～平成31年3月31日までに登録を完了すること。	
条 件	融 資 限 度	3,000万円
	償 還 期 間	5年以内(据置期間6ヵ月以内)
	再 融 資 の 制 限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 (ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。)
	そ の 他	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること
利 子 補 給	<b>■個別企業体・共同体： 0.3%</b>	

## 共通事項

取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫本・支店	
申 込 先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会	
申 込 方 法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するよう申込む。	
融資推薦適否決定通知日	<b>■1期 平成30年 6月 10日まで</b> <b>■3期 平成31年 2月 10日まで</b>	<b>■2期 平成30年11月10日まで</b>
そ の 他	1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。 <u>この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。</u>  2. このしおりに定めのない事項は、(公社)鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。	

## 【参考】

金利(利子補給後)	平成30年度
※平成29年7月11日時点 (変動あり)	<u>0.70%</u>

## 申込み手続き等の手引き

### 申込書および添付書類

申込書類は、協会または地区研修センターに備えてあります。  
※鹿児島県トラック協会ホームページ、会員ネットワークからもダウンロード出来ます。

### 図面・見積書など・・・

以下の書類を提出してください。

・建物等の場合：平面図、所在地図、見積書

・機械、車両の場合：見積書

### 商工中金あて借入申込み

- ・融資推薦適否決定通知書を受けた場合は、直ちに商工中金に借入申込みを行ってください。
- ・商工中金に対し出資している協同組合等の団体またはその構成員である必要があります。  
この資格を備えてない方は協会にご相談ください。
- ・商工中金への提出書類等については、商工中金にお問合わせください。

### 利子補給金額および支払い方法

利子補給金は、協会から商工中金に直接支払われます。

### 設備完成(購入)報告書

融資対象物件が完成(購入)した時は、「設備完成(購入)報告書」に必要書類を添付し協会へ報告する必要があります。

**協会への決算書の提出は  
不要です。**

#### 【お問合せ先】

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人 鹿児島県トラック協会 経理課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

## 平成30年度 中小企業大学校講座受講促進助成制度のご案内

**受講料3分の2(長期講座は3分の1)を助成します!**

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2または3分の1を助成します。

### ●制度の対象となる講座

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

### ●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い	

※ 1 会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整します。**(ただし、定款第5条 (1) 普通会员の「イ」にあたっては、1名とします。)

※ 「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

### 〔中小企業大学校人吉校講座スケジュール〕

研修分野	コースNo.	研修テーマ	実施期間	期 間	定員(名)	受講料(税込/円)
企業経営・経営戦略	1	新任管理者研修	H30. 4.23 ~ 4.25	3日間	35	31,000
	10	社内を活性化するIT活用	H30. 7.18 ~ 7.19	2日間	35	22,000
	13	成功するための経営戦略の策定とその実践	H30. 9. 4 ~ 9. 6	3日間	30	31,000
	14	利益を生み出す業務改革・トラック運送業	H30. 9.11 ~ 10.10	4日間 (2日間×2回)	20	35,000
	15	真の顧客満足につながる、サービス価値向上講座	H30. 9.19 ~ 9.20	2日間	35	22,000
	22	売れ続ける関係を創る! 企業の魅力の伝え方	H30.11. 8 ~ 11. 9	2日間	35	22,000
	23	新任管理者研修【沖縄教室】 ※校外研修	H30.11. 8 ~ 11. 9	2日間	30	22,000
	28	女性管理者養成研修	H31. 1.23 ~ 1.25	3日間	25	31,000
	29	九州・沖縄経営者塾【宮崎教室】 ※校外研修	H31. 1.23	1日間	30	16,000
	32	次世代トップリーダーが学ぶ経営力強化講座	H31. 2.13 ~ 2.15	3日間	30	31,000
組織マネジメント	3	管理者のための問題発見・解決法 【能力強化シリーズ①】	H30. 5.15 ~ 5.18	4日間	25	35,000
	6	管理者のための実践的仕事管理術	H30. 5.28 ~ 5.30	3日間	30	31,000
	9	組織力を高めるコミュニケーション強化講座	H30. 7.11 ~ 7.13	3日間	30	31,000
	11	新任管理者の自己革新研修	H30. 7.24 ~ 7.26	3日間	35	31,000
	16	管理者のリーダーシップ強化講座	H30.10. 2 ~ 10. 4	3日間	35	31,000
組織人事	21	部下指導の考え方・進め方 【能力強化シリーズ②】	H30.11. 5 ~ 12. 4	4日間 (2日間×2回)	30	35,000
	25	チームマネジメント強化講座 【能力強化シリーズ③】	H31. 1. 9 ~ 1.11	3日間	30	31,000
	7	社員と組織を成長させる人事制度構築	H30. 6. 7 ~ 7.10	4日間 (2日間×2回)	25	35,000
財務管理	18	会社を強くする人事・労務管理	H30.10.15 ~ 10.17	3日間	30	31,000
	4	基本から学ぶ決算書の読み方講座 【財務管理シリーズ①】	H30. 5.21 ~ 5.23	3日間	25	31,000
	8	利益を生み出す会計情報活用法【沖縄教室】 ※校外研修	H30. 6.20	1日間	30	16,000
	17	業務に活かす 財務分析実践講座 【財務管理シリーズ②】	H30.10.10 ~ 10.12	3日間	25	31,000
商品開発	27	目標を実現する利益・資金計画の考え方と進め方【財務管理シリーズ③】	H31. 1.21 ~ 2.22	4日間 (2日間×2回)	30	38,000
	5	営業の基本と商談交渉の進め方 【営業管理シリーズ①】	H30. 5.23 ~ 5.25	3日間	25	31,000
	20	成果が出る提案営業の実践法 【営業管理シリーズ②】	H30.10.25 ~ 11.21	4日間 (2日間×2回)	25	35,000
	26	可能性を切り拓く新規顧客開拓 【営業管理シリーズ③】	H31. 1.16 ~ 1.18	3日間	30	31,000
管理者養成	31	売れる顧客が見える! 攻めの営業計画の作り方	H31. 2. 7 ~ 3. 6	4日間 (2日間×2回)	25	35,000
	101	経営管理者養成コース 【第22期】〈長期講座〉	H30. 7.17 ~ 12.14	24日間 (4日間×6回)	20	293,000

※ 14 はトラック運送業に特化した研修です。

※ 申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※ 申込み状況については、事前にお問合せください。

(中企) 様式 1

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

会長 中村利秋 殿

住 所

会社名

代表者名

⑩

電話番号

受講申請通知書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ～ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

**※社会保険等加入に係る誓約書を添付してください。**

⑩

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会

会長 中村利秋 殿

住 所

事業者名

代表者名

⑩

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることをここにお誓いいたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第4条及び第9条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

## 会員名簿情報変更届

会員名簿情報に変更があった場合は、下記の『会員名簿情報変更届』に必要事項を記入し、押印のうえFAXにてお送りください。

FAX : 099-261-3113

### 会 員 名 簿 情 報 変 更 届

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会  
会 長 中 村 利 秋 殿

所 在 地  
法人及び団体名  
代 表 者

印

会員名簿情報に変更がありましたので届出ます。

新	ふりがな			
	名 称			
	ふりがな		役 職	
	代表者名			
	住 所	〒		
	電話番号		FAX 番号	
旧	ふりがな			
	名 称			
	ふりがな		役 職	
	代表者名			
	住 所	〒		
	電話番号		FAX 番号	

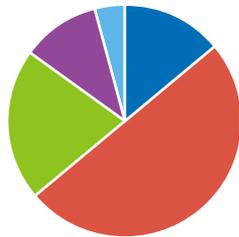
※変更箇所のみご記入ください。

## 平成30年(2月)巡回指導結果

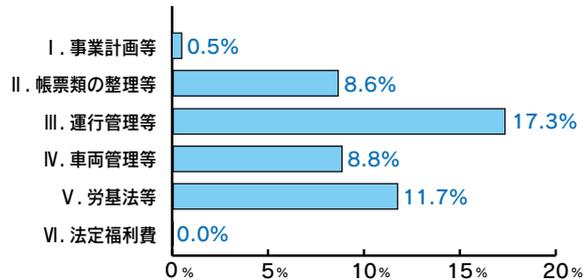
巡回指導評価別結果 (平成30年2月)

28 件

- A 14%
- B 50%
- C 21%
- D 11%
- E 4%
- その他 0%



指導区分別(否)比率 (平成30年2月)



巡回指導結果では、B 評価（適の割合：80%以上）が 50%でした。

指導評価区分では「Ⅲ. 運行管理等」が 17.3%の指摘となっております。

指導項目としては「初任運転者に対する事故歴の把握、指導監督指針未対応」についての指摘が多くなっています。

### 適性診断の受診について

自動車運送事業者は、事故惹起運転者、初任運転者、高齢運転者に対し、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければいけません。また、運行管理者は、適性診断の結果に基づき、個々の運転者の運転特性を踏まえた適切な指導を行わなければいけません。

適性診断の種類				
種類	対象	受診時期	診断時間	内容
一般診断	任意	任意	約 2 時間	運転者の運転特性を明らかにするため、安全運転にとって必要なドライバーの心理・生理の特性を、科学的に測定し、結果について助言・指導を行う。
初任診断	新たに採用された者 ※ 1	当該貨物自動車運送事業者において、初めてトラックに乗務する前やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後 1 か月以内に受診させる。	約 2 時間 20 分	診断の結果を基にプロドライバーとしての自覚、事故の未然防止のための運転行動等及び安全運転のための留意点等について助言・指導を行う。
適齢診断	65 歳以上の者	65 歳に達した日以後 1 年以内、その後 3 年以内ごとに 1 回	約 2 時間 20 分	診断の結果を基にプロドライバーとしての自覚、事故の未然防止のための運転行動等及び安全運転のための留意点等について助言・指導を行う。
特定診断Ⅰ	①死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の 1 年間に事故を起こしたことがない者 ②軽傷事故を起こし、かつ、当該事故前の 3 年間に事故を起こしたことがある者	当該事故を起こした後、再度事業用自動車に乗務する前	約 2 時間 40 分	交通事故を引き起こすに至った状況等について聞き取りを行い、運転経歴等を参考に、交通事故の再発防止に必要な運転行動等についての助言・指導を行う。
特定診断Ⅱ	死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の 1 年間に事故を起こした者			
			約 5 時間	受診者の運転性向の基本要因に係る諸特性を明らかにするとともに、交通事故を引き起こすに至った運転特性及びその背景となった要因などを参考に、交通事故の再発防止に必要な運転行動等について助言・指導を行う。

※ 1 運転者として常時選任するために新たに雇入れた者であって当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前 3 年間に初任診断（初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を受診したことがない者

国土交通省自動車安全総合情報 HP 参照 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/03safety/instruction.html>

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課までお気軽にご連絡ください。  
公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課：TEL099-210-9498

## 平成30年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会のご案内

平成30年度安全性評価事業（Gマーク）の事前説明会を開催します。  
今回は、鹿児島地区、大隅地区、北薩地区の研修センター3か所で開催します。  
説明会への参加を希望される方はFAXにてお申込みください。



- 1. 対象** ・認定取得を希望する事業者及び更新しようとする事業者及び更新事業者（軽貨物は除く）
- 2. 内容** ・申請方法及び評価項目への対応について ・個別相談 等
- 3. 開催日時及び場所**
  - ① 鹿児島地区  
日時 平成30年4月17日（火） 13：30～（2時間程度）  
場所 鹿児島県トラック研修センター 大講堂
  - ② 大隅地区  
日時 平成30年4月23日（月） 13：30～（2時間程度）  
場所 大隅地区研修センター
  - ③ 北薩地区  
日時 平成30年4月26日（木） 13：30～（2時間程度）  
場所 北薩地区研修センター
- 4. 申込方法**  
説明会申込書に必要事項を必ず記入の上、FAX（099-262-5500）にてお申込みください。
- 5. 問合せ先**  
ご不明な点がございましたら、適正化事業課（TEL099-210-9498）までお問合せください。

## 平成30年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会申込書

受講希望地	① 鹿児島地区    ② 大隅地区    ③ 北薩地区    ※○で囲んでください		
事業者名			
営業所名			
役職・氏名	※複数の場合は代表者の方をご記入ください		名出席
連絡先	TEL	FAX	

FAX 送信先 適正化事業課 （099 - 262 - 5500）

## Gマーク取得対策について

平成 30 年 1 月現在、当県における G マーク取得事業所数は 308 事業所であり、5 両未満を除いた認定率は 27.6%です。平成 29 年度は、新規に 47 事業所が認定され、若干上向いたものの、全国的に見ても低い数値であり、低迷しているのが現状です。

支部会、部会、トラック協会が一体となり取得率を高め、荷主企業及び一般消費者が、より安全性の高い事業者を選べる G マーク制度の普及に努め、業界のレベルアップを図らなければならないと考えます。

引き続き G マーク取得率アップを努力目標に掲げ、積極的に取り組んでいきましょう。

### 1. 5両未満を除いて平成31年度までに35%を達成させます。

また、32 年度以降 36 年度までの 5 年間で認定率 50%を目指します。

事業年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 ~ 36 年度
認定事業所数	261	308	350	392	約 450	約 560
認定率	23.2%	27.6%	31.4%	35.1%	40.0%	50.0%

### 2. 下記により全事業所Gマーク取得しましょう！

- ① 協会本部役員の事業所 (平成 30 年度まで)
- ② 支部及び部会役員の事業所 (平成 30 年度まで)
- ③ 車両数 50 両以上の事業所 (平成 30 年度まで)
- ④ 全支部 30%以上取得 (平成 32 年度まで)
- ⑤ 部会取得率 20%アップ (平成 31 年度まで)

### 3. Gマーク取得率アップと安全意識の向上を目的とした「安全性評価事業説明会」及び「次年度申請に向けた説明会」を開催します。

#### (1) 平成 30 年度申請に係る説明会

- ① 鹿児島 日時：4 月 17 日 (火) 場所：鹿児島県トラック研修センター
- ② 大隅 日時：4 月 23 日 (月) 場所：大隅地区研修センター
- ③ 北薩 日時：4 月 26 日 (木) 場所：北薩地区研修センター

※支部会、部会からの要請にお応えし随時説明会を開催するとともに、取得希望事業者への相談に対応していきます。

#### (2) 平成 31 年度申請に向けた説明会

平成 30 年 11 月頃に各地区の研修センターで開催予定

# 支部・部会だより

## 支部・部会開催状況

### 支部

月 日	行事名	場 所
3月7日(水)	平成29年度 第4回鹿児島・種子屋久支部役員会	ホテル・レクストン 鹿児島(鹿児島市)
3月7日(水)	平成29年度 第3回鹿児島・種子屋久支部定例会	ホテル・レクストン 鹿児島(鹿児島市)
3月8日(木)	鹿児島新栄支部第2回役員会	こんぴら丸(鹿児島市)
3月9日(金)	鹿児島谷山支部第3回役員会	和膳ゆうづき(鹿児島市)
3月12日(月)	平成29年度第5回大隅南支部役員会	大隅地区研修センター (大崎町)
3月12日(月)	(任) 肝属車友会役員会	さこだ荘(鹿屋市)
3月15日(木)	平成29年度第3回鹿児島南支部定例会	鹿児島県トラック研修 センター(鹿児島市)
3月16日(金)	平成29年度第4回薩摩中央支部役員会	手塚旅館(さつま町)
3月16日(金)	(任) トラック協会日置支部役員会	鹿児島県トラック研修 センター(鹿児島市)
3月24日(土)	(任) 曾於支部役員会	レストラン赤坂(曾於市)
3月27日(火)	(任) 鹿屋支部役員会	うなぎの川豊(鹿屋市)

### 部 会

月 日	行事名	場 所
3月2日(金)	平成29年度第3回九州ブロック食料品部会 平成29年度九州各県トラック協会食料品部会全体交流会	ホテルセントラーザ 博多(福岡県)
3月5日(月)	平成29年度 第2回飼料・畜産輸送部会定例会	鹿児島県トラック研修 センター(鹿児島市)
3月6日(火)	平成29年度第3回引越輸送部会定例会	凌雲閣(鹿児島市)
3月6日(火)	平成29年度重量部会労働安全セミナー	ホテル・レクストン 鹿児島(鹿児島市)
3月15日(木)	平成29年度第2回青運会役員会	鹿児島県トラック研修 センター(鹿児島市)
3月15日(木)	平成29年度第3回タンク部会役員会	なべしま与次郎本店 (鹿児島市)
3月15日(木)	平成29年度第2回セメント部会定例会	ホテル・レクストン 鹿児島(鹿児島市)
3月15日(木)	平成29年度第2回ダンプ部会役員会	ホテル・レクストン 鹿児島(鹿児島市)
3月19日(月)	全ト協 セメント部会・生コンクリート輸送 部会合同研修会	全日本トラック協会 (東京都)

## 過積載違反状況

平成30年2月分  
資料:鹿児島県警察本部

【積載物・違反取締状況】

	営業用		自家用		営業用		自家用		営業用 合計	自家用 合計	営/自 合計
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上						
その他		1							0	1	1
砕石				1						1	1
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2

5割未満が1件、5割以上10割未満の違反が1件ありました。

現場応急措置は0件、通行指示書の交付は2件でした。

※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合。

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

### 過積載取締り状況(件数)

年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H28	5	1	2	1	3	1	0	5	4	1	1	3	27
H29	7	2	2	1	1	0	5	2	9	1	2	0	32

【積載物・違反取締状況 (H29.4 ~ H30.3)】

	営業用		自家用		営業用		自家用		営業用 合計	自家用 合計	営/自 合計
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上						
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	
その他農産物	1	0	0	2	0	0	0	1	2	3	
米・飼料	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	
機械類	0	3	0	0	0	0	0	0	3	3	
鋼材	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	
木材	1	1	0	1	0	3	1	5	6		
砕石	0	0	0	3	0	0	0	0	3	3	
残土	1	1	0	1	0	1	1	3	4		
砂	1	3	0	2	0	0	1	5	6		
砂利	0	1	0	3	0	0	0	4	4		
合計	4	9	0	14	0	5	4	28	32		

積載物としては、木材、砂の違反が多く、業種では建設業が17件です。

## 鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (平成30年2月)

- 引越を頼んだら洗濯機に傷ができていた。会社の方に何度か連絡をしたが未だに対応していただけていない。
- 車両販売店の前の道路に車両を積んだトラックが停車することが週に数回ある。通行の邪魔になり危険で、夜に騒音がひどいときもある。

## 鹿児島県内における交通事故の発生状況

### 1 平成30年2月末現在の交通事故発生状況



県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	977	13	1,146
平成29年	1,026	15	1,220
増減	-49	-2	-74

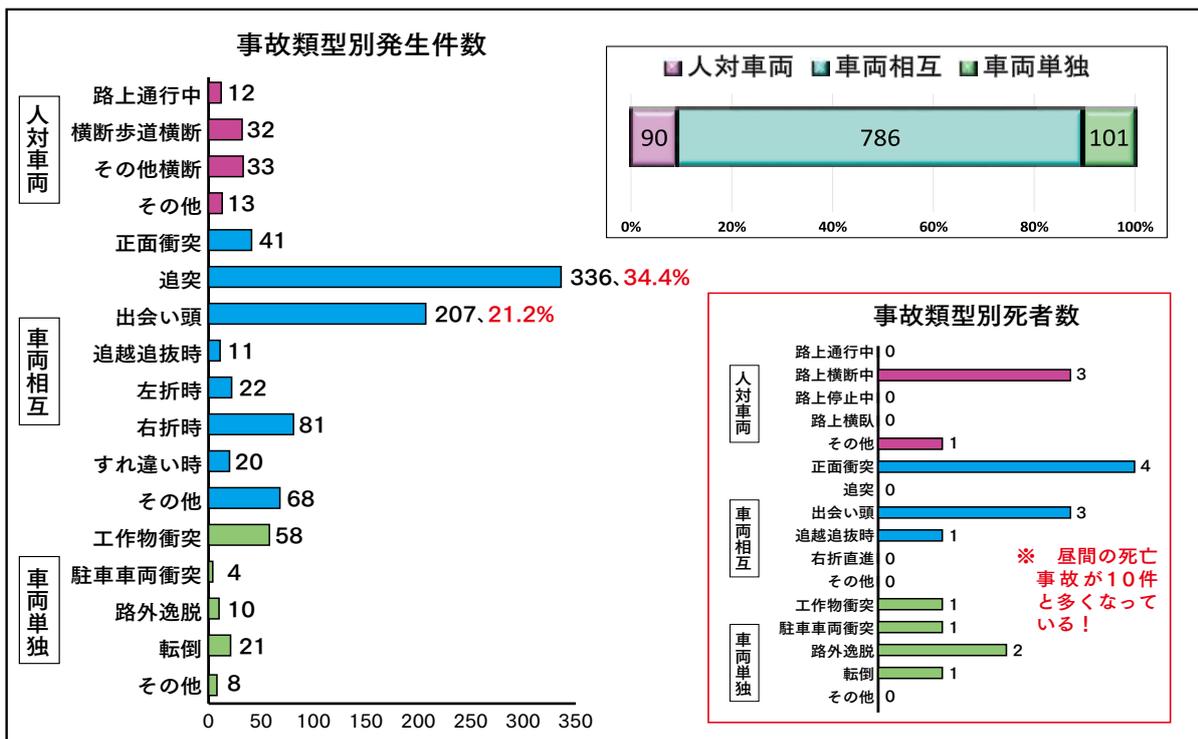
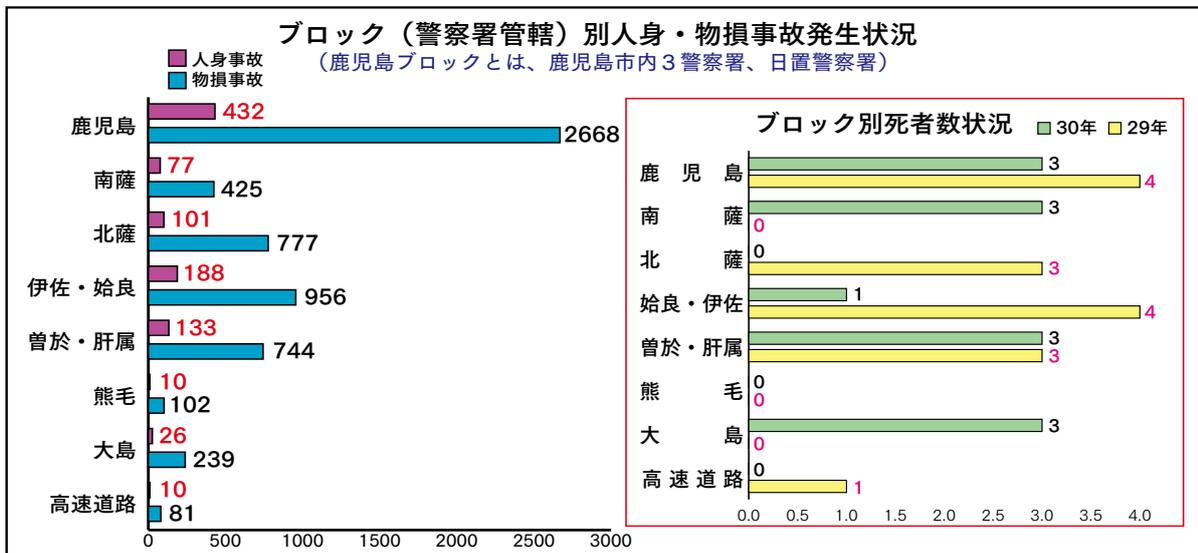
※死亡事故は南薩ブロックで増加している!

営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	15	0	18
平成29年	19	1	18
増減	-4	-1	±0

※追突事故が10件(66.7%)と依然として多い!

### 2 地域別・事故形態別の交通事故発生状況



# 軽油価格調査報告

(平成30年1月分 資料:全日本トラック協会)

## ●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	104.96	96.90	102.75

## ●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	105.16	96.06	108.57
出 光	106.31	96.55	106.17
昭 和 シ ェ ル	107.03	95.17	99.17
エクソンモービル		96.58	
キ グ ナ ス			
コ ス モ	108.00		97.54
そ の 他	98.19	99.60	98.62

## ●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

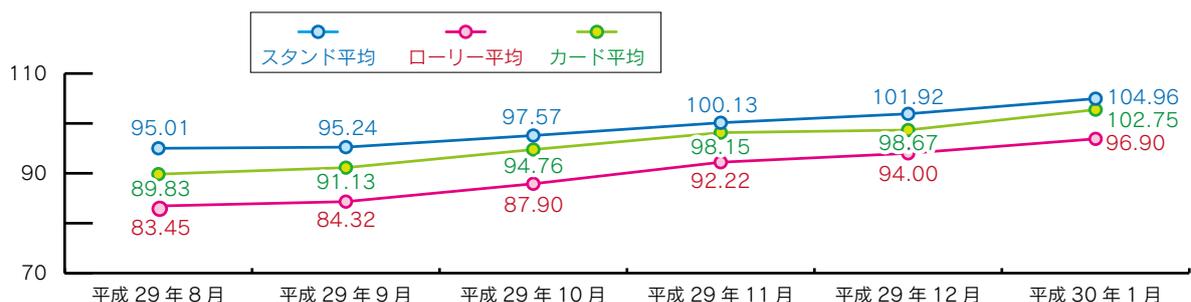
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	105.32	97.47	102.93
30~50キロリットル未満		96.04	
50~100キロリットル未満	98.05	95.87	100.45
100キロリットル以上		93.58	

## ●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	101.74	101.63	101.30
30~60日未満	106.46	96.04	102.27
60日以上	107.97	96.57	112.25

## ●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

## 協会の動き

- ◆ 3月1日(木)・全国適正化事業部(課)長業務連絡会議【西ブロック】
- ◆ 3月2日(金)・第2回九州・沖縄ブロック適正化事業担当課長会議
  - 第3回九州ブロック食料品部会
  - 九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰伝達式
  - 平成30年度助成事業等に係る実務担当者会議
  - 九州各県トラック協会食料品部会全体交流会
- ◆ 3月3日(土)・新幹線物流に関する情報交換会
- ◆ 3月4日(日)・第2回運行管理者試験
- ◆ 3月5日(月)・新入学児童への交通安全教材贈呈式(湧水町)
  - 第2回飼料・畜産輸送部会定例会
- ◆ 3月6日(火)・新入学児童への交通安全教材贈呈式(霧島市・垂水市・東串良町・肝付町・錦江町・南大隅町)
  - 第3回引越輸送部会定例会
  - 第3回労働災害防止団体等連絡協議会
  - 重量部会労働安全セミナー
- ◆ 3月7日(水)・第23回適正化事業評議委員会
  - 第4回鹿児島・種子屋久支部役員会
  - 鹿児島県貨物自動車運送適正化事業連絡会議
  - 第3回鹿児島・種子屋久支部定例会
- ◆ 3月8日(木)・新入学児童への交通安全教材贈呈(大崎町・志布志市・曾於市)
  - 大規模災害に備えた衛星携帯電話による通信訓練
  - 貨物自動車運送事業振興センター第80回評議員会
  - 陸災防労働災害防止推進委員会
  - 全ト協第12回全国貨物自動車運送適正化事業実施期間本部長会議
  - 全ト協第174回理事会
  - 春季全ト政連懇親パーティー
- ◆ 3月9日(金)・第18回全国菜の花サミット in 南阿蘇(～10日)
  - 新入学児童への交通安全教材贈呈式(鹿屋市)
  - 「巡回指導の指針」「巡回指導マニュアル」の改訂に伴う説明会
- ◆ 3月12日(月)・第5回大隅南支部役員会
- ◆ 3月13日(火)・新入学児童への交通安全教材贈呈式(始良市・長島町・阿久根市・南種子町・屋久島町)
  - 輸送事業部業務関連会議(引越約款改正)
- ◆ 3月14日(水)・新入学児童への交通安全教材贈呈式(出水市・枕崎市・指宿市・南さつま市・南九州市)
  - 第11回正副会長会
  - 第3回役員候補選出委員会・第12回正副会長会及び第7回総務委員会
  - 商工中金鹿児島支店懇親会
- ◆ 3月15日(木)・九ト協第3回理事会(～16日)
  - 九ト協第3回九州ブロック専務理事業務連絡会議
  - 第3回タンク部会役員会
  - 第2回セメント部会定例会
  - 第3回鹿児島南支部定例会
  - 運輸支局・鹿児島県陸運関係自動車事故防止推進協議会代表者委員会
  - 第2回青運会役員会
  - 第2回ダンプ部会役員会
- ◆ 3月16日(金)・新入学児童への交通安全教材贈呈(鹿児島市)
  - 第4回薩摩中央支部役員会
- ◆ 3月19日(月)・全ト協セメント部会・生コンクリート輸送部会合同研修会
- ◆ 3月20日(火)・鹿児島県交通被災者たすけあい協会臨時評議員会
  - 鹿児島県防災会議
- ◆ 3月23日(金)・陸災防第3回理事会
  - 第4回理事会
  - 新入学児童への交通安全教材贈呈(鹿児島県)
  - 第3回監事連絡調整会議

# 平成30年4月

## 協会の行事予定

- ◆ 4月2日(月)・辞令交付式
- ◆ 4月4日(水)・春の全国交通安全運動並びに地域安全運動出発式
  - 第1回セフティ会役員会
  - 貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る事前説明会(西ブロック)
- ◆ 4月5日(木)・第1回人財・広報特別委員会
  - 春の全国交通安全運動街頭パトロール出発式
- ◆ 4月6日(金)・春の全国交通安全運動広報出発式
  - 第1回薩摩北支部役員会
  - 第1回セメント部会役員会
- ◆ 4月9日(月)・高速安協「春の全国交通安全運動」に伴うキャンペーン
  - 第1回部会長会議
  - 第1回青運会役員会
- ◆ 4月10日(火)・第1回霧島支部役員会
  - 第1回食料品部会役員会
- ◆ 4月11日(水)・第1回重量部会定例会
- ◆ 4月12日(木)・第25回高齢者ふれあいトラック交通安全教室
  - 全国専務理事業務連絡会議
- ◆ 4月13日(金)・第1回薩摩中央支部定例会
- ◆ 4月16日(月)・陸災防九州・沖縄ブロック支部事務局長緊急会議
- ◆ 4月17日(火)・第1回飼料・畜産輸送部会役員会
  - 安全性評価事業説明会(鹿児島地区)
- ◆ 4月18日(水)・陸災防補助事業事務担当者事前調整会議(～19日)
  - 第1回環境部会役員会
  - 全ト協・重量部会「常任委員会」
- ◆ 4月19日(木)・標準引越運送約款改正に係る担当者説明会
  - 第1回タンク部会定例会
- ◆ 4月20日(金)・九州各県青年部会長会議
  - (公社)佐賀県トラック協会青年部会創立30周年記念式典
  - 第1回薩摩北支部定例会
- ◆ 4月23日(月)・労働災害防止団体等代表者会議
  - 安全性評価事業説明会(大隅地区)
  - 労働災害防止団体等連絡協議会
- ◆ 4月24日(火)・第1回九州ブロック食料品部会
- ◆ 4月25日(水)・鹿児島県交通安全県民運動推進協議会常任委員会
- ◆ 4月26日(木)・安全性評価事業説明会(北薩地区)
- ◆ 4月27日(金)・鹿児島県経営者協会定時総会

# 鹿児島県トラック協会年間行事予定表

## 行事予定だより（平成 30～31 年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
平成 30 年 4 月	17 日（火）	平成 30 年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会	鹿児島県トラック研修センター
	23 日（月）	平成 30 年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会	大隅地区研修センター
	26 日（木）	平成 30 年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会	北薩地区研修センター
5 月			
6 月	6 日（水）	平成 30 年度定時社員総会	鹿児島サンロイヤルホテル
7 月	8 日（日）	第 36 回トラックドライバー・コンテスト鹿児島県大会	鹿児島県トラック研修センター
	22 日（日）	第 33 回フォークリフト運転競技鹿児島県大会	マジオワークライセンス スクール鹿児島校
	未定	人材確保セミナー（7～9 月）	未定
8 月			
9 月			
10 月	上～中旬	「トラックの日」フェスティバル 2018	マリポートかごしま
	未定	引越基本講習・引越管理者講習	未定
11 月	10 日（土）	第 14 回ベストエコドライブ・コンテスト	運転技能向上センター
12 月			
平成 31 年 1 月	未定	県ト協主催時事講演会（1～2 月）	かごしま県民交流センター（予定）
2 月	未定	リーダー研修会	鹿児島県トラック研修センター
3 月			



## 平成29年度第3回陸災防鹿児島県支部理事会

日 時 平成30年3月23日(金)  
場 所 鹿児島県トラック研修センター  
出席者 5名

理事4名、監事1名が出席し、下記事項について協議しました。

### (協議事項)

- ・平成30年度事業計画(案)について
- ・平成30年度収支予算(案)について
- ・第33回フォークリフト運転競技鹿児島県大会実施要綱(案)について
- ・陸運災防指導員の委嘱について
- ・役員改選候補者の選任手続きの進め方について

上記事項は全て、出席理事全員一致で承認されました。



## 労働災害防止推進委員会

日 時 平成30年3月8日(木)  
場 所 鹿児島県トラック研修センター  
参加者 8名

委員8名が出席し、下記事項について協議しました。

### (協議事項)

- ・平成30年度事業計画(案)について
- ・平成30年度収支予算(案)について

上記事項について協議し、理事会に提出することとなりました。





## 陸災防貸出DVDのご案内

研修用ビデオ・DVDの貸し出しを行っていますので、ご利用ください。

- ◆はい作業の安全
- ◆フォークリフトの作業開始前点検の進め方
- ◆フォークリフトによる安全な荷役運搬作業

この他にも、貸出ビデオ・DVDを揃えておりますので、お気軽にお問合せください。

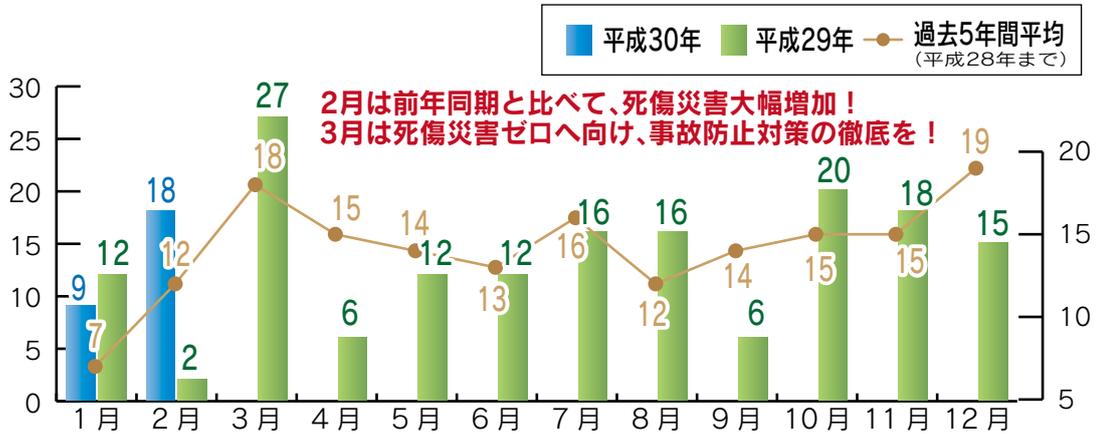
### 【お問合せ】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 鹿児島県支部  
TEL:099-284-6217

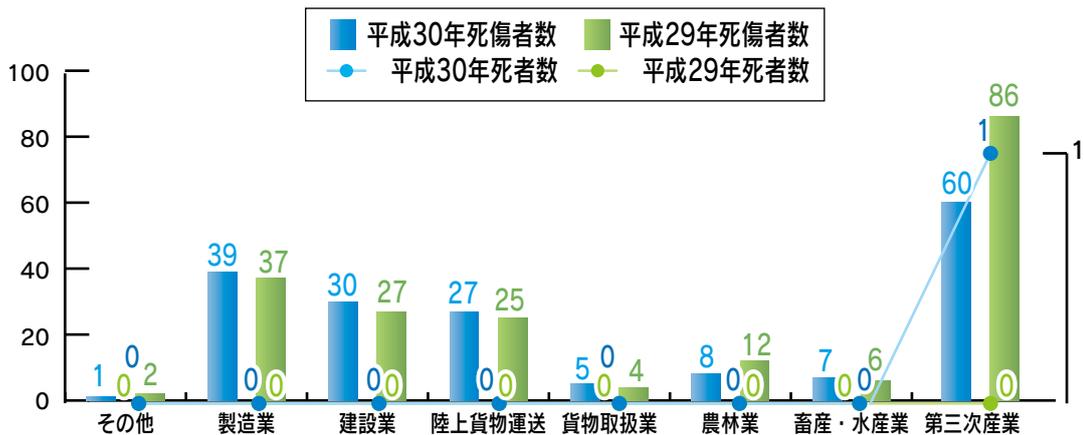


# 鹿児島県内における労働災害の発生状況

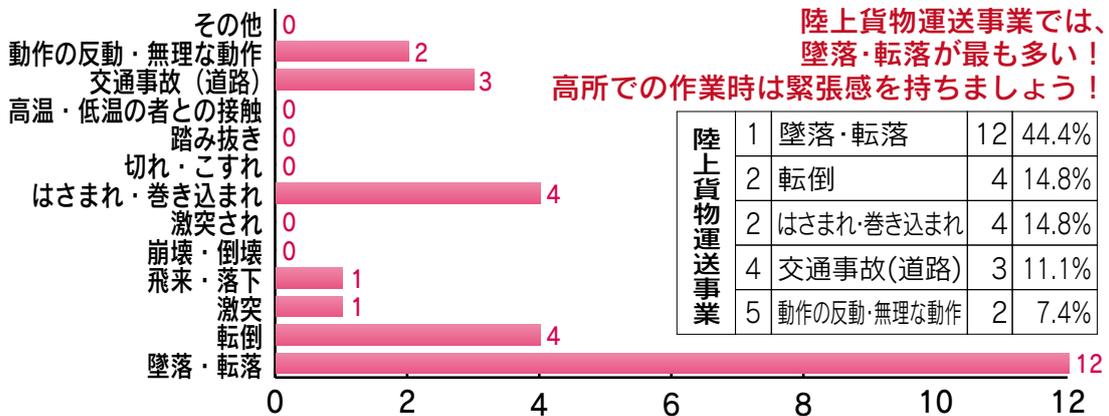
## 陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況（平成30年2月分）



## 県内業種別死傷災害発生状況（平成30年2月分）



## 県内の死傷災害形態別発生状況（平成30年累計）



# Community Plaza

コミュニティ広場  
[みんなのお知らせ掲示板]



## 鹿児島県トラック協会ラジオCMを放送しています

MBC ラジオ番組『ドライバーズ・リクエスト』内で、鹿児島県トラック協会のCM (20秒) を放送しています。運送業界のPR や人材確保に向けたメッセージが込められています。

全日本トラック協会 Presents ドライバーズ・リクエスト

放送時間 13:00 ~ 13:10 (月~金)

放送局 MBC (南日本放送)

周波数 鹿児島・阿久根・大口・川内: 1107

鹿屋: 1062

名瀬: 1449

全日本トラック協会 Presents ドライバーズ・リクエスト

検索



COMMUNITY  
PLAZA編集部

家族のネタや  
自慢したいペットなど  
写真付きでどしどし  
お送り下さい。

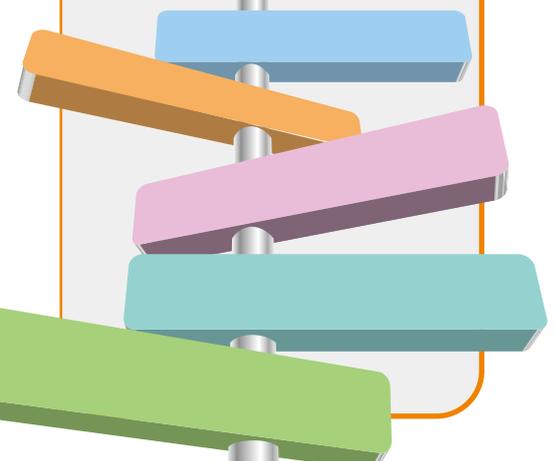
送り先

E-mail アドレス [kentora@kta.jp](mailto:kentora@kta.jp) まで  
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)

Run  
for  
YOU  
Kagoshima  
TRUCKing  
Association

2018 4  
SPRING  
No.465  
かごしま  
トラック情報

Kagoshima truck information



# お年寄り 子どもの行動 まさかあり



## 春の全国交通安全運動

平成30年 **4月6日(金)~15日(日)**  
「交通事故死ゼロ」を目指す日 4月10日(火)

スローガン

横断は **しっかりよく見て たしかめて**

運動の重点

〈全国指定〉

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

〈県ト協〉

- 飲酒運転の根絶 ~アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施~
- 過労運転の防止 ~適切な運行計画と改善基準の遵守~
- 交差点・踏切における交通事故防止 ~一時停止、安全確認の徹底~
- 車両の安全確保 ~日常点検及び定期点検整備の確実な実施~

**追突・後退  
構内事故の防止**



トラックの重点目標

**3ライト運動**

早め 上向き トンネル

3つのライトで事故防止

(公社) 鹿児島県トラック協会 鹿児島県警察本部

第 **24** 回 **高齢者ふれあいトラック交通安全教室** [日時] 平成30年4月12日(木) 13:30~15:30  
[場所] 屋久島町 火之上山公園

●ご回覧をお願いします。




## トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために  
がんばっている、  
それがトラックです。

### ～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

---

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会  
鹿児島市谷山港二丁目4-15  
〒891-0131

☎099-261-1167

URL／<http://www.kta.jp>

E-mail／[kentora@kta.jp](mailto:kentora@kta.jp)

印刷／洵上印刷株式会社

---